

令和5年度

九社連老人福祉施設協議会施設長研修会

研修会参加・宿泊等のご案内

1 大会のご案内

【期 日】 2024年2月15日（木）～16日（金）

【開催地】 熊本県熊本市中央区上通町2-1

【会 場】 ホテル日航熊本

2 参加費について

【参加費】 15,000円

3 宿泊のご案内【募集型企画旅行契約の部となります】 ※最少催行人員 1名

研修会参加者用宿泊プランをご用意いたしました。ご希望の方は一覧の宿泊施設より選択してください。

【宿泊設定】 2024年2月14日（水）・15日（木） 2泊の内必要泊数

※ただし、災害等特別な事由が生じた場合は別途考慮します。

【食事条件】 1泊朝食付

※旅行代金には宿泊費、記載された食事代及び消費税等諸税を含みます。

なお、飲料代、昼食代、交通費、駐車場代及び洗濯代（クリーニング代を含む）等、個人的性質の諸費用は旅行代金に含まれておりません。

※申込順とさせていただきます。ご希望の宿泊施設が満室の場合は、他の宿泊施設を選択してください。

※禁煙、喫煙ルームは数に限りがありご希望に添えない場合がございます。

禁煙ルームをご用意出来ない場合は、消臭対応となりますことを予めご了承ください。

アンドコンフィホテル熊本城ビューは全客室禁煙となります。

※新型コロナウイルスガイドラインに基づいたサービス・食事提供内容の変更の可能性がございます。

※所要時間は徒歩または公共交通機関を使用した場合の目安となります。

※研修会会場の駐車場は限りがございますので、公共交通機関でのご来場をお願いいたします。

■ 宿泊施設一覧 ■

宿泊施設名	申込番号	部屋タイプ	旅行代金 (宿泊料金)	研修会会場までの 所要時間
ホテル日航熊本	1	シングル	18,000円	研修会会場
熊本ホテルキャスル	2	シングル	16,500円	徒歩約8分
熊本和数奇司館	3	シングル	14,500円	徒歩約5分
ホテルオークス	4	シングル	13,000円	徒歩約7分
アークホテル熊本城前	5	シングル	12,000円	徒歩約10分
アンドコンフィホテル熊本城ビュー	6	シングル	10,500円	徒歩約9分

4 お申し込み手順のご案内

◀お申し込みについて▶

- 参加申込専用サイト（Web）にてお申し込みをお願いいたします。
URL : <http://www.mwt-mice.com/events/R5-shisetsucho>
- 参加申込専用サイトにて参加登録・変更・取消の操作を行うことができます。
- 操作方法については各画面にてご案内しております。
登録・予約された際には、「お申し込み連絡担当者情報入力」入力画面で登録したメールアドレスに確認メールが送られます。再度ログインした際には「申込内容（PDF）」にて現在の予約状況を確認できます。



◆◆ 申込締切期限：2024年1月12日（金） ◆◆

◀費用について▶

- 原則としてお振り込み後及び研修会当日の欠席の場合、参加費は返金いたしません。（後日研修会資料を送付いたします）
- 費用（研修会参加費、旅行代金）のお支払いにつきましては、銀行振込となります。
- 参加申込専用サイト内の「お支払い」をご確認いただき、お申し込み後1週間以内に指定口座へお支払いをお願いいたします。振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。
- 参加費は主催者様意向で弊社が代行收受しますが、募集型旅行契約には該当しません。

5 変更・取消について

- 申し込み締切日までの「変更・取消・追加」につきましては、参加申込専用サイトにて操作が可能です。
- 申し込み締切後の「変更・取消・追加」につきましては、参加申込専用サイトでの参加登録・変更・取消は出来ませんので、参加申込専用サイトのトップ画面に添付の「変更・取消・追加連絡書」にご記入の上、E-Mail (tomohiro.horikawa@mwt.co.jp) にてご連絡ください。
- トラブル防止のため電話での変更、取消はお受けできかねますので、何卒ご協力をお願いいたします。
- 変更・取消の場合、取消日（旅行契約の解除期日）により、取消料が発生いたしますので、ご注意ください。
※取消日とは、お客様が弊社の営業日・営業時間内に弊社へご連絡いただいた日となります。

6 個人情報の取り扱い

名鉄観光サービス株式会社は、お申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や輸送・宿泊期間等の提供するサービスの手配及び受領のための手続きに利用させて頂くほか、必要な範囲内で当該機関等及び手配代行者に提供いたします。また、大会主催者事務局に提供いたします。それ以外の目的でご提供いただく個人情報は資料いたしません。弊社の個人情報の取扱いに関する方針については、弊社の店頭またはホームページにてご確認ください。

名鉄観光サービスホームページ（<http://www.mwt.co.jp>）⇒ ご利用案内（TOP ページ最下部）⇒
⇒ 運営、約款、条件書等について ⇒ 『個人情報保護方針、個人情報保護の対応について』

7 旅程管理業務を行う者の同行

- ※添乗員は同行いたしません。
会場にて弊社係員が受付・変更の業務を行います。

8 ご旅行条件の要約

※この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。
※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申し込みください。
※ご旅行中の手続きは、お客様自身でお願いします。

この旅行は、名鉄観光サービス(株) (以下「当社」といいます) が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」といいます) を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面 (最終日程表) 及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

●申込の方法と契約の時期

- (1) 旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申し込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金・旅行代金を受理した時に契約が成立します。電話、郵便、FAX、インターネット等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続をお願いします。
- (2) 申込金は、「お支払対象旅行代金」又は「取消料」、「違約料」の一部又は全部として取り扱います。
- (3) 団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているときとします。

●申込金・旅行代金のお支払い

- (1) 旅行代金全額お支払いの場合は弊社が指定する期日までにお支払い下さい。
- (2) 申込金と残金を分けてお支払いの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。
30,000円未満……………5,000円以上旅行代金まで
30,000円以上60,000円未満……………10,000円以上旅行代金まで
60,000円以上……………20,000円以上旅行代金まで
- (3) 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前 (お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで) にお支払いください。

●旅行代金に含まれるもの

- (1) 旅行日程に明示された宿泊費、食事代及び消費税等諸税。
- (2) 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●取消料

お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

【宿泊の部】※弊社営業時間内にお申し出ください。営業時間外のお申し出は翌営業日扱いとなります。

解除期日	取消料 (お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目 (日帰り旅行にあっては10日目) にあたる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降前々日にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款 (募集型企画旅行の部第29条別表左欄) に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

●基準日

この旅行条件は2023年11月2日を基準としています。また、旅行代金は2023年11月2日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

お問い合わせ・お申し込み先

名鉄観光サービス株式会社熊本支店

観光庁長官登録旅行業第55号

(一社) 日本旅行業協会正会員・旅行業公正取引協議会会員

〒860-0803 熊本市中央区新市街11-18 熊本第一生命ビルディング7階

TEL : 096-354-4351 FAX : 096-354-4359

営業時間 09:30~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝祭日休業)

総合旅行業務取扱管理者 : 安達 恒治

担当 : 堀川 智宏

E-Mail : tomohiro.horikawa@mwt.co.jp



一般社団法人
日本旅行業協会



旅行業公正取引
協議会 会員

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

承認コード

S23-1002